

令和4年度（2022年度）熊本市南区地域コミュニティづくり支援補助金審査会会議録

（要旨）

1 日時

令和4年（2022年）7月15日（金）9：30～15：30

2 場所

南区役所2階A会議室

3 出席委員

岡 裕二 地域づくりアドバイザー
中迫 由実 熊本大学教育学部准教授
柴田 祐 熊本県立大学環境共生学部教授
東野 公明 南区役所区民部長
福田 敏則 南区役所総務企画課長

4 次第

- (1) 開会
- (2) 委員紹介
- (3) 審査委員長、審査副委員長の選任
- (4) 審査方法等の説明について
- (5) 企画審査
- (6) 採点集計・採択団体決定
- (7) 閉会

5 議事の概要

(1) 開会

(事務局)

只今から「熊本市南区地域コミュニティづくり支援補助金審査会」を開催する。

(2) 委員紹介

(事務局)

それでは、審査委員の皆様を紹介する。〔審査委員の紹介〕

(3) 審査委員長、審査副委員長の選任

(事務局)

それでは、これから議事に入るが、東野区民部長を委員長、中迫氏を副委員長として進めさせていただくがよろしいか。

～委員了承～

(4) 審査方法等の説明について

(委員長)

それでは、事務局より審査方法の説明をお願いします。

(事務局)

補助制度の内容について説明する。

この地域コミュニティづくり支援事業は、地域住民が主体的に地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に取り組み、活動の継続が見込まれる事業に対して、事業費の一部を補助することで、安全で安心して暮らすことのできる自主自立のまちづくりを推進するというものである。

本年度は、要綱の一部を改正している関係で、昨年から変更した点があり、これまでは対象団体を「自治会及び校区自治協議会並びに自治協議会の構成団体」としていたが、これに加え、「南区内で事業を実施する実行委員会、特定非営利活動法人及び自主まちづくり活動団体」と対象団体の拡充をしたところ。

また、補助金の限度額については、自治会及び校区自治協議会等に対しては、初年度のみ補助となり、補助事業対象事業費の2分の1以内で2万5千円以上、30万円以内となっており、実行委員会やNPO法人等に対しては、初年度は対象事業費の3分の2以内で10万円以上・40万円以内、2年目は対象事業費の2分の1以内で7万5千円以上・30万円以内、3年目は対象事業費の3分の1以内で5万円以上・20万円以内とさせていただく。

なお、本年度当補助金の予算額は、340万円である。

また、今後のスケジュールとしては、本日の審査会終了後14日以内に、事業の採択または不採択について、提案団体に通知することになっている。

次に、本日の手順等について説明する。

本日は、21団体、333万4千円の補助金要望となっている。

まず、この後、提案団体ごとに審査をしていただく。1団体あたりの時間は10分。自治会・校区自治協議会等の審査については、原則、書面による審査・それ以外の団体の審査についてはプレゼン審査とさせていただく。

審査に関しては、事業内容の説明後に質疑等意見交換を行っていただきながら、都度、手元の審査表に点数を付けていただく。審査順に関しては手元の「審査時間割」の順に進めていく。すべての団体の審査終了後、委員の皆様の審査表を事務局で集計し、合計得点の高い順から序列を付ける。

審査にあたっては、配付した「審査基準」をもとに実現可能性、有効性等を10段階で評価していただく。

評価は、まず「評価できる」「やや評価できる」「標準的」「やや劣る」「劣る」の5つの評価項目で審査していただく。1項目につき点数が二つに細分されている。「評価できる」で評価された場合、10点と9点に細分される。最高に評価できたときは10点、「やや評価できる」に近い評価は9点になる。「標準的」については、6点と5点に細分され、「やや評価できる」に近い場合6点、「やや劣る」に近い評価の場合は5点と考えているので審査方法の前提として了解いただければと思う。

事業の採択は、基本的には上位の団体から順に予算額に達するまで事業を採択していく

こととなる。今年度は対象団体の拡充初年度という点から年2回の募集を計画しており、今回は2回目分の予算額を残した上での採択事業を決定することになる。

よって、今回の採択事業は予算額180万円に到達するまでに審査点数の高い順から採択する方針を取らせていただく。

採択最低ラインを設定させていただきたいが、審査員一人の点数は50点満点となり、審査員が5名であるため、1団体につき最高250点となる。

1項目につき標準点数を6点とした場合、審査項目は5つあるので、1人30点となり、5人の審査員の点数を合計した150点を最低採択ラインとさせていただきたいと考えている。

以上で説明を終わるが、何か質問等はないか。

～委員了承～

(委員長)

それでは審査に入る。

(5) 企画審査

～提案のあった21件の説明および質疑～

(6) 採点集計・採択団体決定

～委員の審議及び採点～

～審査表の回収・集計～

(事務局)

各委員より採点いただいた分の集計が完了したので発表する。(各団体の順位・得点に関しては別紙参照) 得点が150点未満の分は不採択とする。日吉東校区自治協議会に関してはより費用対効果の高い方法がある為、そちらを提案しその方法を了承され次第採択とする。よって現段階では保留扱いとする。以上の事から、採択が13件、保留が1件、不採択が7件となる。審査結果については以上。

(委員長)

事務局からの説明のとおり採択、不採択及び保留の団体の取り扱いについてこのとおり決定してよろしいか。

～各委員了承～

(7) 閉会

以上で、南区地域コミュニティづくり支援補助金審査会を閉会する。

～終了～